

兵庫県高等学校普通科の通学区域のあり方に関する意見書

兵庫県教育委員会は、今年1月、高等学校全日制普通科の通学区域について、「北但、南但を1学区に統合する」基本方針を発表した。さらに8月には、但馬地域連絡会議において、「現行の連携校方式」（現在の地元連携校以外の受け入れ割合：北但6%、南但5%）を、最大25%に拡大する改編案を示した。

これらについては、但馬全市町の首長と議会が再三にわたり意見表明してきたが、その意思が汲み取られることなく打ち出されたものであり、現行制度の維持を願う大多数の新温泉町民の願いを全く無視していると言わざるを得ない。またこれらが現実のものとなれば、生徒、保護者への精神的、経済的負担増、さらには本来あるべき子ども達の教育環境や人格形成に与える影響は計り知れないものとなることは言うまでもない。

兵庫県教育委員会は、自らが、子どもたちの安全・安心な教育環境と健やかな心身を確保・向上すべき責務があることを再認識するとともに、県立高校普通科学区については、但馬の総意として、各市町議会、但馬自治会、教育委員会連合会などが同様に現行制度の堅持を要望していることを真摯に受け止め、下記の措置を取られるよう強く要望する。

よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 但馬を1通学区域（第5学区）にするという方針を撤回し、北但・南但通学区域を堅持すること。
- 2 現行の連携校方式を堅持すること。

平成24年9月27日

兵庫県知事 井戸 敏三 様
兵庫県教育委員会 委員長 西村 亮一 様

新温泉町議会議長 小林 俊之